

議論のまとめ（たたき台）

1. はじめに

我が国においては、急速に進展する少子化の問題は非常に深刻であり、このままでは、平成 25 年（2013 年）現在約 8 千万人いる生産年齢人口は、平成 72 年（2060 年）には約 4 千万人まで大幅に減少するという推計結果¹が出ている。

優秀な外国人材の我が国における活躍を促し、我が国の成長を持続させていくためには、女性・若者・高齢者などの国内人材の活躍を促進していくとともに、高度な技術や経営ノウハウを持つ高度外国人材を中心とした海外からの人材の、我が国でのより一層の活躍を促進する必要がある。

また、グローバル化が加速する昨今において、国内のグローバル人材を育成することが急務になった一方で、世界規模で、優秀な外国人留学生の獲得をめぐってしのぎを削る状況が生まれており、平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」及び「第 2 期教育振興基本計画」においては、平成 32 年（2020 年）に「留学生 30 万人計画」の実現を目指すとともに戦略的な外国人留学生の確保を推進することが明記された。

しかし、我が国で受け入れている外国人留学生の数は、平成 22 年までは全体の傾向として右肩上がりに増加してきたが、平成 23 年以降は徐々に減少傾向にあり、14 万人前後で推移している。

このため、我が国に留学を希望する海外からの留学生の受入れ対策を強化し、日本留学の魅力を向上することで、新たな留学生を獲得し、外国人留学生の受入れを拡大していくことが急務である。

日本留学の魅力向上のツールとしては、日本への留学を促進する留学コーディネーターの配置等による日本留学に関する情報発信、大学の徹底した国際化に向けた体制整備、我が国で就職を希望する外国人留学生に対する日本の企業等に就職するための支援、外国人留学生が安心して勉強に専念できる環境を整えるための奨学金等の経済的支援や住環境支援等が挙げられる。

¹出典：「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

2. 外国人留学生の受入れを拡大する上での、住環境整備の重要性

外国人留学生の受入れ拡大における住環境整備の必要性

外国人留学生にとって、留学先での生活の立ち上げは、言葉の壁や生活習慣の違い等様々な問題があり、多くの不安が伴うものである。このため、外国人留学生を受け入れる大学等が住む場所の提供や斡旋等、生活の立ち上げを支援することは、当該学生が安心して日本での勉学に集中できる環境を構築する上で、非常に重要なことである。

『国立大学における教育の国際化の更なる推進について』フォローアップ調査（平成 26 年 1 月 16 日 国立大学協会調べ）においては、外国人留学生の受入れを行っている大学に対して、留学生の受入れを増やすに当たって国に求めることを聞いたところ、宿舎整備に関する強い要望が寄せられている。

また、『留学生 30 万人計画』骨子（平成 20 年 7 月 29 日 関係省庁まとめ）においても、外国人留学生の受入れを拡大する上で、宿舎確保など、留学生が安心して勉学に専念できる「受入れ環境づくり」を推進することが必要であること、特に、渡日直後は生活に対する不安も大きいため、渡日後 1 年以内の留学生に対する宿舎提供ができるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎確保の支援、公的宿舎の活用等、多様な方策をとることが必要とされている。

外国人留学生の住環境整備を通じた大学等の国際化への貢献

また、日本人学生と外国人留学生が生活を共にすることで、日本人学生と外国人留学生の双方が、食事や生活習慣、日常でのコミュニケーション等を通じ、学修や研究における交流だけでは得られない、各国文化への深い理解を得ることができる。具体的には以下のとおりである。

◆ 日本人学生と外国人留学生との相互理解の深化

日本人学生と外国人留学生とが寝食を共にすることを通じて、互いに文化や慣習の違いを感じつつ、相互理解を深めることが可能となり、日本人学生のコミュニケーション能力の向上を図る。

◆ 国際化をけん引できる日本人学生の育成

日本人学生が、外国人留学生と日常的に切磋琢磨(せつさたくま)する環境下で生活を送ることにより、国際的に活躍できる高度な人材の育成を図る。

◆ 日本人学生の語学力の向上

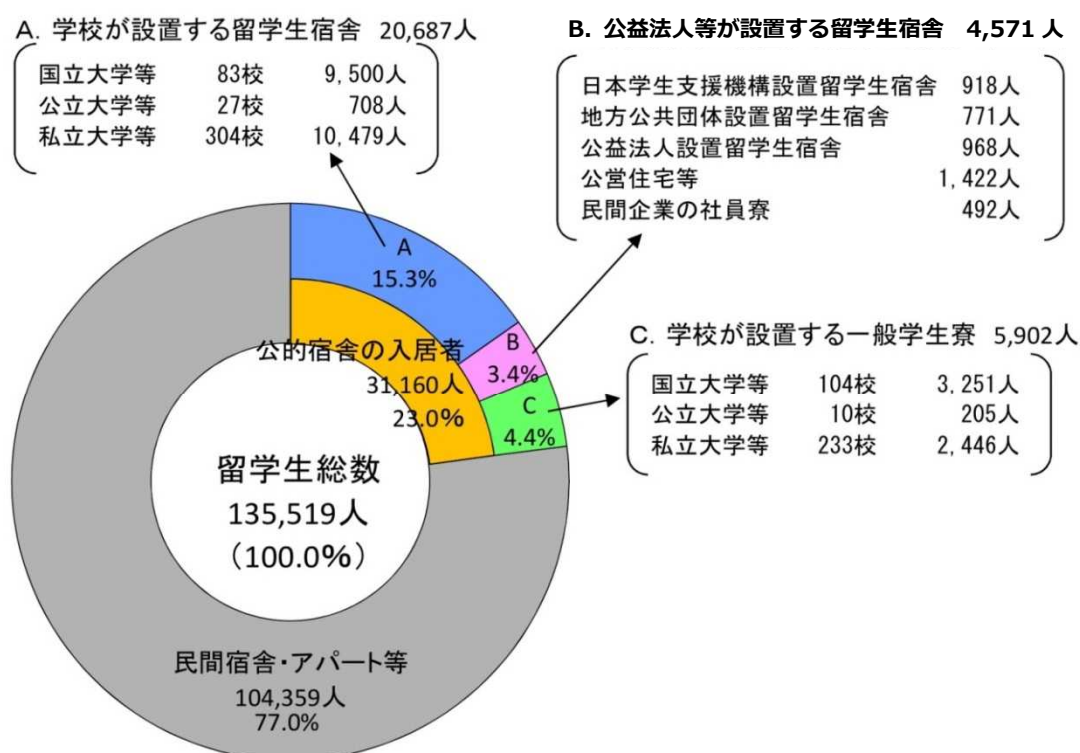
日本人学生が、実生活を通じた外国人留学生とのコミュニケーションの中で語学力の研さんを積むことが可能となる。

以上のとおり、外国人留学生の住環境支援は、外国人留学生の受入れ拡大に

において重要な取組であるとともに、我が国の大学等の内なるグローバル化による国際化を促進する。さらには、国内で日本人学生が異文化体験をする機会が充実するため、これにより、日本人学生の海外留学に対する機運の醸成も期待される。

3. 留学生宿舍の活用状況

現在、約 14 万人の外国人留学生在籍しているが、そのうち約 4 分の 1 (23.0%) が公的宿舍に入居しており、約 4 分の 3 (77.0%) が民間宿舍・アパート等に入居している。



図：留学生宿舍の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

出典：平成 25 年度外国人留学生在籍状況調査結果（(独) 日本学生支援機構）

また、日本留学に当たっての苦勞として、物価が高いことや民間アパート等の家賃が高いといった回答が多く見られる。さらに、現在、民間宿舍・アパート等に入居している外国人留學生のうち、大学宿舍への入居を希望した者は 33.3%だが、入居を希望していない者のうち、そもそも「大学宿舍がない」と回答したのは 36.5% (1,671 人) であり、現在民間宿舍・アパート等に入居している外国人留學生のうち、57.6%が大学宿舍への入居を希望している、又はそもそも受入れ側の大学に宿舍がなかったため、大学宿舍に入居できていない状況にある²。

² 出典：「留學生に対する宿舍支援」に関するアンケート調査（平成 22 年、文部科学省）

4. 国、大学等が住環境整備において果たすべき役割

以上を踏まえると、今後の我が国における外国人留学生に対する住環境支援においては、国、大学等に以下のような役割が求められる。

国においては、政府全体の方針に基づいた取組をいち早く実施し、全国の大学等へ国の姿勢を示していくことや、単独の大学等では成し得ない、複数の大学の学生の交流を促進し、大学の枠を超えた卒業後のネットワークの構築、我が国を代表する国際的・知的交流、これらの取組における地方公共団体等との連携といった機能が求められる。一方、大学等においては、既存施設の転用や民間施設の借り上げを含め、各大学等で受け入れる外国人留学生のための宿舍の量的な確保のほか、日本人学生と外国人留学生とが、相互に異なる文化に直(じか)に触れ、互いに対する理解を深め、コミュニケーション能力を向上させる交流プログラムの提供等を実施する。

<国の役割>

① 先導的な取組の実施

国は、留学生 30 万人計画を実現することを通じてグローバル人材を確保するという目標を達成するため、政府全体の方針の中で関連する施策と連携しつつ、全国に先駆けて我が国全体の機運を盛り上げていく先導的な取組を実施するとともに、個別の大学等における先行事例をグッドプラクティスとして奨励し、全国の大学等への普及・促進を図る機能が必要となる。また、関連する施策と連携することで、優秀な外国人留学生を集め、我が国における国際交流の中核としての機能も求められている。

② 複数の大学等の中の学生の交流促進

大学等の枠を超えた、複数の大学等の学生の交流を促進する機能を有することが重要である。また、卒業後も在籍していた大学等に限らず交流を継続するための、グローバルなネットワークを構築する基盤としての機能が求められる。

③ 我が国を代表する国際的・知的交流の実施

国内外の学生が、国際的に著名な各界の指導者等と交流し、研さんを積む機会を提供するなど、日本の魅力を発信する拠点としての機能が求められる。

④ 地方公共団体等とのつながり

地方公共団体等とも連携し、当該地域における都市整備計画等の中で、留

学生交流が重要な要素の一つとして位置づけられている。(世界に向けた知的ネットワークを形成し、情報を発信する拠点を構成する重要な要素の一つとして位置づけ。)

<大学等の役割>

○ 学生宿舎等の提供

大学等においては、当該大学等が受け入れる外国人留学生への宿舎の提供や斡旋といった住む場所の手配や、そのほか日本での生活の立ち上げに必要な支援、さらに、日本人学生や地域等との交流機会の提供等の生活を充実させるための支援等が求められる。

<民間団体等への期待>

○ 学生宿舎等の提供、支援

公益財団法人等が保有する宿舎等における外国人留学生の受入れ及び、大学等での民間宿舎・アパート等の活用における支援等が実施されている。

また、民間企業が保有する社員寮の空室について、提供可能な範囲で外国人留学生の宿舎として活用³する方策を検討する。

5. 具体的な方策

以上のようなあるべき姿を踏まえ、国、大学等は、以下のような取組を進めていく必要がある。

(1) 施設の整備・活用

① 日本学生支援機構が保有する国際交流会館等の活用

ア 日本人学生が海外留学する際の研修の実施や、研修機会を通じた、日本人学生と各国からの外国人留学生との交流拠点として活用する。

(例:「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」に参加する学生との交流)

イ 複数の大学等の学生が利用できる学生宿舎及び交流拠点としての活用、同会館の卒業生による大学等の枠を超えた同窓会組織を構築する。

³「公益財団法人留学生支援企業協力推進協会」においては、日本企業に呼びかけ、留学生に対する支援活動のひとつとして、留学生を企業の社員寮に社員と同一条件で受入れる「社員寮への留学生受入れプログラム」を推進している。

- ウ 我が国を代表する国際的・知的交流の拠点として、優秀な日本人学生及び外国人留学生の交流を促進する取組を実施する。
- エ 地方と比較して都市部では低廉な宿舎の確保が困難なため、大学等における宿舎確保の支援等を実施する。
- オ 国費外国人留学生といった、国策として受け入れている優秀な外国人留学生へ優先的に宿舎を提供する。

②大学等における宿舎の整備

- ア 民間からの長期借入金や PFI⁴、国立大学法人施設整備費補助金等を活用した宿舎環境の充実を図る。
- イ 国等による、大学等における宿舎確保を支援する。
 - 独立行政法人日本学生支援機構による「留学生借り上げ宿舎支援事業」大学等が民間宿舎・アパート等を借り上げるに当たり、契約時の礼金、仲介料、保険料等に係る費用を補助する。
 - 公益財団法人日本国際教育支援協会による「留学生住宅総合補償事業」外国人留学生が民間の宿舎に入居した際の火災、事故等による損害賠償に加え、家賃の未払等の補償を行うことで、入居契約における連帯保証人の負担を軽減する。
 - 各大学等の保有する学生宿舎、公営住宅、UR 賃貸住宅⁵等について、外国人留学生の入居可能な物件情報の集約と外国人留学生へ周知する。

③公益財団法人による宿舎提供

④UR 賃貸住宅や公営住宅の活用

(2) 運用面の工夫

①学生間の交流の促進

- ア 日本人学生と外国人留学生が混住し、相互に異なる文化に直に触れながら生活する宿舎環境等を整備する。
- イ 日本人学生と外国人留学生が相互に異なる文化に直に触れることのできる、学修プログラム等を通じた、より深い交流を促進する。

⁴ PFI : Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

⁵ UR 賃貸住宅 : 旧公団住宅

ウ イのようなプログラムや交流活動等を通じて、学生宿舎に入居していない日本人学生及び外国人留学生との交流を促進する。

②宿舎等における生活支援の充実

宿舎におけるレジデント・アシスタント (RA) の配置による生活支援、交流活動を実施する。

③地域との交流

国は、大学等や地方公共団体等における、外国人留学生と地域とのつながりを構築する取組を促進する。

(3) 今後の検討課題

- 短期留学プログラムへの対応
- 全国の学生宿舎の空き状況の把握

【参考：大学等における先行事例】

早稲田大学 国際学生寮 WISH

- 定員 872名 (5:5)* *日本人学生:外国人留学生
- 学部新生対象(2年生の3月まで在寮可)
- 家賃 53,000円
- 4人で1ユニットを共有する混住型
- レジデンス・アシスタント(RA)による生活支援
- Social Intelligence(SI)プログラム



社会のニーズに応え得る人間となるため、WISHに入居する学生同士のグループワーク等により、大学の正課で得た知識・能力を最大限に活用するための訓練を行い、創造的課題解決力及びコミュニケーション力を養成し、多様な知識・経験の獲得を図る。

立命館アジア太平洋大学(APU) APハウス

- 定員 1,310名 (3:7)
- 学部新生対象(入居期間1年間)
- 家賃 日本人学生 49,000円
外国人留学生 39,000円
- APUに入学する国際学生は、



- 日本の生活習慣やルールを学ぶため、入学1年目をAPハウスで過ごす。
- 学生の成長を支援する教職員を配置
- RA(学生)による生活支援、交流活動
- 交流企画及び教育プログラム

寮生の交流促進を目的とした入寮式及び寮祭等の交流企画や、日本の産業や文化等への理解を深めるためのフィールドトリップ、地域交流活動等の教育プログラムを実施。

東北大学 ユニバーシティ・ハウス(UH)三条

- 定員 416名 (7:3)
- 学部新生対象(入居期間1年間)
- 家賃 9,700円~10,000円
- PFI法に基づいて設置
- UHアドバイザー主催の交流活動



入居者が宿舎での生活を楽しむことができるよう、アドバイザーの学生が中心となって、Welcome party、七夕祭り、秋祭り等のイベントを実施。